

# 感染症一覧表

(出席停止になるのはこんなときです)

病名	潜伏期間	主要症状	登園基準	備考
インフルエンザ (鳥・新型除く)	1~3日	高熱、関節・筋肉痛 全身倦怠感、頭痛 咳・鼻水・のどの痛み	発症後最低5日間かつ解熱 後3日を経過するまで	肺炎・脳症など合併 症に注意。発熱・意 識の様子に気を付ける
百日咳	7~10日	コンコンという短く 激しい咳が続く	特有の咳が出なくなり全身 の状態がよくなるまで	肺炎・脳症を合併す ることがある
麻疹 (はしか)	10~12日	38℃前後の発熱・咳 鼻汁・結膜充血・目や に・発しん	熱が下がって3日を経過す るまで	中耳炎・肺炎・熱性け いれん・脳症などの合 併症に注意
結核	4~6週間	咳・痰・発熱で初発し おおむね2週間以上つ づく	感染の恐れがある期間	乳幼児では重傷結核に 注意。圧倒的に肺結核 が多い
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	2~3週間	発熱・耳の前下部の腫 れと痛み(押すと痛む)	耳下腺の腫れがおさまるま で	思春期以後の感染では 睾丸炎、卵管炎の合併 に注意
風疹 (三日はしか)	2~3週間	38℃前後の発熱、発し ん、リンパ節の腫れ	発しんがきえるまで	妊娠初期の感染は、先 天性、風しん症候群の 子供出生の可能性あり
水痘 (みずぼうそう)	11~21日	発しん→水泡→かさぶた 軽い発熱	すべての発しんが、かさぶ たになるまで	
咽頭結膜熱 (プール熱)	5~7日	39℃前後の発熱 のどの痛み・目やに 結膜の充血	主な症状がなくなって2日 を経過するまで	医師の許可があるまで プールに入らない
流行性結膜炎 (はやり目)	5~12日	目の異物感、充血、まぶ たの腫れ、目やに、瞳孔 に点状の濁り		医師の許可があるまで プールに入らない
急性出血性結膜炎 (アポロ熱)	1~2日	目の激しい痛み 結膜が赤くなる 異物感・涙が出る		
腸管出血性大腸菌 感染症 (O-157)	3~8日	激しい腹痛・頻回の 水様性の下痢、血便		溶血性尿毒症症候群な どの合併症に注意 (O-26ほか)
ヘルパンギーナ	2~4日	高熱(38-39℃) のどの痛み、発赤、のど の奥に小さな水泡疹		
溶連菌感染症	2~5日	高熱(39℃前後) 発しん・扁桃の発赤や 腫れ・咽頭通・いちご舌		急性糸球体腎炎・中耳 炎・リウマチ熱に注意
マイコプラズマ 肺炎	2~3週間	発熱・乾性の激しい咳 がつづく。咽頭炎、胸部 レントゲン陰影		高熱後、長い咳に注意
伝染病紅斑 (リンゴ病)	10~20日	両頬に少し盛り上がった 蕁麻疹様の発しん・手足 網目状の紅斑、発熱		妊婦がかかると流産な どの危険性あり。関節炎ほ か合併症に注意
手足口病	3~5日	軽い発熱(2~3日) 小さな水泡が口の中、 手足にできる		脱水及び髄膜炎、脳症な ど合併症に注意
伝染性膿痂疹 (どびひ)	2~10日	顔や手に米粒~豆大の 水泡→破れて膿がでる かゆみ		
RSウイルス感 染症	2~8日 (4~6日)	発熱・鼻水・咳・喘鳴 呼吸困難		2歳以下の乳幼児では しばしば細気管支炎・ 肺炎を発症
突発性発疹	1~2週間	高熱3日後に全身発しん	主な症状が殆ど消え、医師 が登園して差支えないと判 断したとき	

症状に応じて  
医師が判断する

病名	潜伏期間	主要症状	登園基準	備考
乳児嘔吐下痢症 (ロタウイルス性)	1～3日	発熱・下痢・嘔吐	主な症状が殆ど消え、医師が登園して差支えないと判断したとき	感染力が強く集団発生に注意。便とおむつの取扱いに注意する
感染症胃腸炎 (ノロウイルス他)	1～3日	発熱・腹痛・下痢	主な症状が殆ど消え、医師が登園して差支えないと判断したとき	集団発生に注意。便とおむつ・嘔吐物の取扱いに注意
ヘルペス口内炎 (単純ヘルペス感染症)	3～7日	口内炎症	発熱がなく、よだれが止まり、普段の食事ができること	免疫不全や重症湿疹のある子供との接触は避ける
伝染性軟属腫 (水いぼ)	2～7週間	球状のいぼ	他人への感染の恐れがないと医師が認めたととき。滲出液が出ている時は要被覆	幼児期に好発、水を介した感染はないが、浮き輪等の強要は避ける
アタマジラミ	10～14日	小児では多くが無症状	駆除を開始していること	伝搬の機会が多いため家庭での駆除も重要

※学校保健安全法に定められた「学校において予防すべき感染症」を参考にしています。

- 感染症のなかには「登園停止を必要としない病気」もあり、医師の受診をせずに登園してくるケースも見受けられますが、集団生活の中における伝播や、個々による症状の違いもあるため、必ず医師の診断を受けて登園してよいかを判断してもらってください。
- 登園してよいかどうかは、単に他の子どもたちへの感染を防ぐという観点での配慮だけでなく子どもの健康を守る重要な事項であると判断しています。
- 診断を受けられた時は、いずれの場合も『健康手帳』（17ページの学校感染症第一種、二種感染症登園許可、18ページの学校感染症第三種感染症登園許可）に登園許可、および注意事項を記入してもらってください。
- 医師の判断で登園が許可された場合でも、保育園で気を付けるべきことがある場合は必ず事前に知らせてください。また、登園を控える場合はご家庭で安静に努め、健康の回復に留意していただきますよう、よろしくお願いいたします。